

平成27年度第3回放課後子ども総合プラン推進会議 会議録

- 日時 平成28年3月28日(月) 14時00分～16時00分
- 場所 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- 出席者
 - (1) 委員 小川(と)委員、小川(信)委員、金井委員、三浦委員、塚田委員、村石委員
 - (2) 事務局 青少年育成課：眞鍋課長、萱原担当課長、堀課長補佐、中山担当係長、竹田職員、布施職員、田嶋職員
教育委員会：池之上生涯学習推進課長、古内企画課長
 - (3) 傍聴者 なし
- 配布資料
 - 資料1 平成27年度放課後子ども総合プラン推進会議施設視察について
 - 資料2 川崎市子ども・若者ビジョン
 - 資料3-1 平成27年度こども文化センター・わくわくプラザ職員研修報告
 - 資料3-2 平成28年度こども文化センター・わくわくプラザ職員研修計画案
 - 資料4-1 こども文化センター・わくわくプラザ指定管理者の更新について
 - 資料4-2 こども文化センター・わくわくプラザ一覧
 - 資料5 小杉こども文化センターの休止について

1 開会

- ・事務局あいさつ
- ・配布資料確認
- ・会議公開の説明

2 平成27年度放課後子ども総合プラン推進会議施設視察について 田嶋職員から資料1に沿って報告

塚田委員：わくわくプラザが整然と清掃されていると感じた。ただ、4月は特に利用児童が多いことは承知しているが、行ったのは12月だったにもかかわらず子どもたちが多かった。学校の施設利用について、

もっと広げてほしいと思う。

村石委員：視察した藤崎小学校わくわくプラザは校舎内にあるのか、外にあるのか。

萱原担当課長：校舎内である。

村石委員：それでも狭いのか。

萱原担当課長：基準は満たしているのだが、児童がいるにはそれを満たしていればよいというものではないと思っているので、多目的室や図書室等を利用できるよう、引き続き学校側と協議していく。

小川(と)委員：わくわくプラザの視察の際、途中から校庭で遊ぶということで子どもたちが校庭に駆け出して行ったのだが、校庭の利用については学校側と何らかの協議をしているのか。

萱原担当課長：図書室や体育館、校庭については開放日もあるので、年度当初に利用について調整している。

小川(と)委員：調整ができていれば遊べるということか。

村石委員：16時以降であれば使えるといったことである。

小川(信)委員：以前は学校とわくわくプラザは関係ないといった考えをする人もいたが、これまでやってきてわくわくプラザというものが定着したと思う。学校側にもぜひ積極的に開放してほしいと思う。音楽室などが空いているのに貸さないところがあるという話を聞いたことがある。学校とわくわくプラザが一緒になってオープンになっていたらよいと思う。

村石委員：平成15年から13年間わくわくプラザ事業を実施してきてだいぶ定着してきたように思う。

小川(信)委員：図書室の開放がうまくいっていない。地域の人が使っていない本をもっと収集したらよいのと思う。

三浦委員：学校の校庭などは義務教育で国庫補助を受けている関係で以前は勝手に使えなかったように思うが、方向転換したのだろうか。いずれにしても使い勝手がよくない。川崎はもう場所も建物もないのだから、学校でも特養と合築にしているところがあるようだが、施設を有効活用すべきだと思う。

村石委員：全国的に見ると進んでいる。

小川(信)委員：こども文化センターもわくわくプラザも、構想を校長研修等で情報を出すべきである。校長会で時間をもらって説明はしているのか。

萱原担当課長：校長会には行ってわくわくプラザ等への協力をお願いしている。ただ、あまり時間は取れていないので、引き続き毎年ご説明とご依頼をしていきたいと思う。

塚田委員：4月だと議題が多く、右から左へといった感じなので、少し落ち着いたときに、「4月はこれだけご要望がありました」などという話ができる、必要とされているということが分かると思う。

萱原担当課長：時期等も教育委員会事務局と相談しながら決めていく。

小川(信)委員：成果は校長には報告しているのか。

萱原担当課長：報告は不十分だったかもしれない。

小川(信)委員：簡単でいいので、情報として実績を出していただけると、「俺の学校足りてないな」ということが分かると思う。そうでないと、普段は自分の学校しか見えなくなってしまう。

村石委員：自分のわくわくプラザのお便りなどの資料は当然行っているのだと思うが、全体をまとめた資料が簡単でも届かないともったいないと思う。

萱原担当課長：指定管理者にはお送りしているのだが、学校にも送るようにしたい。

村石委員：単体だけでなく、全体像が分かるような情報の周知をお願いしたい。

小川(と)委員:校庭を利用して、怪我をしたらどこが責任を取ることになるのだろうか。わくわくプラザの責任なのか、学校で起きたから学校も無関係とはいえないのか。自由に出入りができるのか。

萱原担当課長:「この時間は外遊び」などと決まっていて、スタッフで見守りの体制を取っている。

村石委員:バラバラになっているように見えるが、危険な場所には必ずスタッフがいる配置になっている。

萱原担当課長:わくわくプラザは強制ではなく任意で加入するものなので、1次的には指定管理者の責任となるが、その後に市という話になる。

3 「川崎市子ども・若者ビジョン」の策定について 中山担当係長から資料2に沿って説明

三浦委員:P.89に警察との連携に関することが書かれているが、警察と具体的な話が何かできているのか。

眞鍋課長:現在、市からお願いしているのが青少年指導員、警察から依頼しているのが少年補導員でそれぞれパトロール活動をしているが、そのパトロール活動について連携していこうという話をしている。青少年指導員のパトロールでは警察の同行が難しいが、少年補導員のパトロールには警察も同行している。地域によってはタイアップして実施しているところもある。パトロールをしていると、相手によっては反抗する場合があります、声かけだけではなく、集団でホットスポットを回ってある程度その場に留まるようなパトロールができると、抑止効果が期待できると考えている。

三浦委員:地域から見ると、安心・安全を守るという点でその方が良いと思う。

古内課長:警察とは情報共有に関する協定も結んだところである。学警連は昔からあったのだが、今回表立って協定を結ぶこととした。個人情報には配慮していく。

小川(と)委員：P. 88に寺子屋事業に関して地域の実情に応じて進めていくとの記載があるが、事件があったのも特殊な地域だったと聞いている。実情の把握はやはり大事だと思うし、そのためには人が短いスパンで入れ替わってしまうと難しいので、事情を分かっている人が継続して携わっていただけると良いと思う。

塚田委員：子ども・若者ビジョンは、ビジョンとしては良いと思う。

小川(信)委員：作文として素晴らしいと思うのだが、具体的に何をしていくのだろうか。P. 99に(1)全庁的な推進体制、(2)有識者等からの意見聴取、(3)子ども・若者に関わる職員等のスキルアップなどの人材育成の充実、といろいろ書いてあるが、目玉は何なのか。

眞鍋課長：中1事件を受けて、早急に取り組まなければならないこととして、ここ2年間で何をしていくかを第5章に書いており、それがこのビジョンの最大の特徴となっている。全庁を挙げて全職員で取り組んでいかなければならないと考えている。P. 87から具体的な政策として何が出るのかということをお示ししている。

村石委員：以前からやっていたことのようにも見える。

眞鍋課長：中高生の居場所ということが挙げられているが、家庭にも学校にも居場所がないという状況で、どこだったらそういった居場所になりうるのかを模索している。資源としてこ文がある中で、職員のスキルをどう高めていって、様子がおかしかったり、時間的に「なんでこんな時間に来ているのだろう」ということや、いつも一人でいるなどといったことに気づきを持てる体制にできればと考えている。

小川(信)委員：同じことを十何年前から繰り返している。中高生が集まって来られるようにするためには何をすればよいのかということは何もわかっている。料理室を作るとか、表現教育でも何でも良いが、専門の人を置いて、その活動を核にして、子ども同士の中の核になる専念して楽しくやれるものを作って活性化していけば良いと思う。こなせばいいことは分かっている中で、言葉を変えて繰り返しても同じことを繰り返すだけである。足を運べるこ文

にするためにはどんな魅力があればいいのか、リーダーが必要なのではないか。一つのこ文では無理があると思う。

村石委員：どうしても異動があるので、核となる職員を育てることが難しい。

小川(信)委員：職員は難しいだろう。外部の専門の資質を持っている人を活用するのが良いと思う。

村石委員：地域教育会議も何か展開があったか。

池之上課長：寺子屋は、受講している方からは「いい事業だ」と言っていたが、見守りには至っていない。113か所あるうちの17か所でしか事業をできていない。教えることが生きがいという地域の方もいるので、人材は豊富だと思っている。

小川(信)委員：地域にはそういった人材はいる。高津区にも大きな子育ての団体があり、地域の人が人材として育っていて素晴らしい。

村石委員：スポーツセンターはまた指定管理者は高津総合型スポーツセンターSELFになったのか。

池之上課長：はい。

小川(と)委員：しっかりした拠点があるということも必要だと思う。

村石委員：関係のあるところにはしっかりと説明をしていくようにしてほしい。

4 平成27年度職員研修実施状況及び平成28年度職員研修実施計画について

竹田職員から資料3-1、資料3-2に沿って説明

村石委員：子ども・若者ビジョン的に新しい項目は入れているのか。

眞鍋課長：項目としては変わっていないが、中身の部分で、違う形で考えている。

村石委員：中高生対応の部分などがそうだろうか。

小川(と)委員：外国人の子どもたちへの支援という項目があるが、国際交流センターから人が来るといったことはあるのか。

竹田職員：国際交流センターの方に来てもらってはいない。総合教育センターの指導主事をお願いしている。通訳に国際交流センターやふれあい館の方をお願いしている。

塚田委員：中高生対応については、どんな内容で、どんなやり方で研修を行っているのか。

竹田職員：中高生と書いているが、平成27年度は、年齢としては小学校高学年ぐらいからを対象に、思春期とはいうところから話をしていた。

塚田委員：話を聞いただけか。

竹田職員：子どもがしてほしいこと・してほしくないことや、調査等のデータから子どもたちの状況を知ってもらうとともに、対応スキル、怒りのコントロールに関するロールプレイングを行った。

塚田委員：職員の年齢もあるのかもしれないが、子どもたちの気持ちが分かる人がいることが必要だと思う。事例をもっと出して、実際の場面で効果が表れるようにしてほしい。

竹田職員：一昨年はキレる子どもの心理としてそういった事例を取り上げた研修を行ったのだが、そういう意味では、どこかのケースに特化したというよりも少し引いた内容になっているかもしれない。

金井委員：研修で話をしてくださる外部の講師の方々の内容は素晴らしいと思うので、職場でもっと活性化できるような仕組みづくりができると思う。職場ではそれぞれに課題も様々だと思うので、職場内で課題を見つけて、それぞれの職場に特化した課題をどう解決していこうかということを考えていけると良いと思う。

村石委員：計画案への御意見はたくさん出したら反映できるのか。

竹田職員：要望を出していただけたらと思う。

村石委員：今のところは、前半が講義で後半がグループワークという説明でよろしかったでしょうか。

小川(信)委員：危機管理というのが、大変曖昧だと思う。関係機関との連携ができておらず、学警連もはたらいっていないと聞く。昔はそういった活動が盛ん過ぎて問題になったりもしたが、やりすぎと言われていたけれどもそのようにして目を光らせていた効果はあったと考えている。事件の時も、なぜ分かった時点で連携を取らなかったのか。うまくいった事例について、未然にどのようにして防いだかを聞けたら良いと思う。

村石委員：この研修で言う危機管理は、事故やケガといったことを想定しているものだと思うが、それだけでなく、SOSをいかに分かるかということも大切だと思う。

金井委員：幼稚園から小学校、中学校、高校と、それぞれ次のところへの接続はある程度できているように思うが、幼稚園の時の内容がどこまで伝わっているのだろうと思う。例えば、特別支援学校などは個人ノートのようなものを作って「こんなことがあった」などという情報をつなぐようにしているが、普通の学校ではそういったものはないと思う。不登校等の状態があればあるのかもしれないが、スクールソーシャルワーカーがせっかくだのに機能しなかったと聞く。

小川(信)委員：個人情報やプライバシーの問題があり、分かっているのに機能しない。干渉しない風潮があるが、法律で定めると法律が独り歩きするのが怖いという思いもある。

金井委員：合理的配慮ということが法律の中に出てきたが、これまできちんとできていなかった。障害者だけでなく、子どもも広い目で見ることが必要である。法律がないと動けないというのはさみしいと感じる。

村石委員：障害者差別解消法が制定されたが、そういったことを法律で定めなくて済む社会になればと思う。学警連の協定も結んで、歩みは進んでいると思う。来年度の研修のことが今回の会議のメインなので、御意見をいただけたらと思う。

塚田委員：小学生はわくわくプラザや寺子屋などいろいろな人が見ているが、中高生は今すっぽり抜けていて不安定である。目が行くようにしなければならない。

三浦委員：保護者・家庭との連携という項目があるが、親の関わりが崩壊しつつある。その要因の一つとして、貧困の問題が挙げられるが、子どもはその影響を受けやすい。地域や学校が動いても、家庭が動かないとどうしようもないと思う。

村石委員：現在はどちらかというとクレーム対応が主な内容だったか。

竹田職員：今年度は相談に乗る立場での対応の仕方ということで研修を行った。

村石委員：また少し考えていただけたらと思う。

小川(と)委員：高校生になると少し落ち着くのだが、中学生は心が暴れていてもてあましている。家庭の支えにも地域の支えにもはまらず、駆け込む先はスマホしかないような状況がある。手を差し伸べてくれるおじさんがいれば、先ほどのホットスポットのパトロールではないが、一言で救われることもある。支えるという立派なことではなくても良いのだと思う。あの事件は被害者が人なつっこい子だったこともあり、思った以上に周りの児童に動揺やショックを与えたようである。スクールソーシャルワーカーや保健室もあるが、本人が生きていく力を身につけなければならないと思う。大人に頼り過ぎてはいけないうし、社会がすべてにおいて何かしてくれると思っているのだったらそれは違うのではないかと思う。こ文に来る子は良い子だから来るのだと思うが、ある子の居場所になると他の子が離れていくようなことはあると思う。だとすれば、外で青少年指導員のおじさんにでも出会えれば良かったのかもしれない。

村石委員：どの子も陥る状態だと思うので、誰かが一声かけられていれぱということがある。人材の資質の向上に努めるしかないのだろうか。

小川(信)委員：中学生は人生で一番わけの分からない時期と言われ、自分を律することができない、自分が分からない時期である。私自身も、「なんであんな馬鹿なことをしたのだろうか」ということをしてきている。特にグループになると精神的におかしな方向と一緒に動いてしまうことがあるし、先のことを考えたら自殺などできないはずなのにそういったことをしてしまう。

金井委員：小学校から中学校に上がると、整列して歩くなど、集団で動くことが多くなると思うが、それが場合によっては、集団で同じことをしていれば怒られないという考えにつながり、ちょっとはずれたところでの集団意識を生んでしまっているのかもしれないと思う。この時期は影響を受けやすいので、学校教育と社会教育をトータルでやっていく必要があるのではないだろうか。

三浦委員：貧困の問題で、一日の中で食事を給食しか食べていないという児童がいる。そういったことへの気づきの場に学校やこ文がなれたらと思う。そういった場として位置づけられて、つないでいけるようになれば良いと思う。

小川(信)委員：今仰ったのは、経済的な貧困か、それとも孤独とかそういった意味の心理的な貧困か。

三浦委員：経済的な貧困のことである。一日で何食食べているかという調査で、給食しか食べていないので夏休みには食べられないという児童がいることが分かっている、その一方で物を大量に捨てている。それをつなげていけたら良いと考えている。家庭の貧困についても、放置という問題もあり、生活保護の家庭では、親が子どもにご飯を食べさせずに違うことに使っている家庭もあるということである。

小川(信)委員：シングルマザーには正規職員が少なく、ほとんどがパートで、お金が少ない。親が不安定なのが子どもにも伝わっている。また、同様にシングルファーザーも増えていて、今は自己確立という話がある

ようだが、夫婦関係がまずきちんとしていかないと、対症療法として給食をとということではいけないだろうと思う。

三浦委員：日本の特徴は、働いているのに貧困ということである。働いて得る収入が少なく、教育や食べ物につながらないために貧困の連鎖が起こっている。まずは食べられない子どもにご飯を食べさせ、お金がなくて塾に行けないのであれば寺子屋で学習のサポートをするなど、社会の下支えをして、そういったことに気づくところからだと思う。

村石委員：5人に一人が離婚すると言われている。終身雇用から何かいろいろなことが変わってきている。

5 こども文化センター・わくわくプラザ指定管理者の更新について
布施職員から資料4-1、資料4-2に沿って説明

6 小杉こども文化センターの休止について
堀課長補佐から資料5に沿って説明

小川(信)委員：指定管理者は前と同じか。

村石委員：まったく同じである。小杉は再開発に伴い休止ということである。

小川(信)委員：小杉こども文化センターは新しいところではこれまでより大きくなるのか。

村石委員：面積で言うと若干数字が大きくなっているが、実際には共用の玄関等も含めてこの面積になるということなので、あまり変わらない。

小川(信)委員：新しい建物は同じところにできるのか。

村石委員：他の施設と一体になり、場所も変わる。

小川(と)委員：そのビルの一階に入るのか。

村石委員：一階は銀行などが入る予定になっていたかと思う。

萱原担当課長：3階の予定である。

小川(と)委員：今の場所はとても入りやすく良かったと思う。

村石委員：その点は動線を工夫するなどしていけたらと思う。

- ・事務局から事務連絡
- ・会議終了